

## 農業委員と 農地利用最適化推進委員を 募集します



ターゲット 2.4

(農業委員)

農林部農業政策課

担当：宮崎 良介

TEL：924-2201

(農地利用最適化推進委員)

農業委員会事務局

担当：田鍋 綾子

TEL：924-2481

令和3年2月17日

SDGs ターゲット 2.4 「気候変動等への適応能力を向上させ、持続可能な食料生産システムを確保し強靱な農業を実践する」

農業委員会は、市長が議会の同意を得て任命する「農業委員」と、農業委員会が委嘱する「農地利用最適化推進委員」で組織し、連携して農業委員会活動を行っています。

このたび、任期満了に伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

- 1 募集期間 2021(令和3)年2月26日(金)から3月25日(木)まで <必着>
- 2 資格要件 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する職務を適切に行うことができる方で、次のいずれにも該当しない方
  - ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
  - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員
- 3 募集人数
  - ・農業委員 20人(うち、認定農業者を10人以上、中立委員を1人以上とします。)  
※中立委員…農業委員会の所掌に属する事項に関して利害関係を有せず、かつ、中立の立場で公正な判断ができる者
  - ・農地利用最適化推進委員 21人  
(区域ごとに募集。担当区域は裏面を御覧ください。)
- 4 任 期
  - ・農業委員  
2021(令和3)年8月1日から2024(令和6)年7月31日まで
  - ・農地利用最適化推進委員  
2021(令和3)年8月上旬から  
2024(令和6)年7月31日(農業委員の任期満了の日)まで
- 5 報 酬 等 規定の報酬及び旅費
- 6 推薦・応募の方法  
個人・団体からの推薦又は応募。  
推薦書又は応募申込書に候補者の住民票抄本(本籍・筆頭者記載で発行後3か月以内のもの)を添付して各担当課へ持参又は簡易書留で郵送<必着>。

## 7 書類配布場所等

農林部農業政策課（郡山市役所本庁舎1階）

農業委員会事務局（郡山市役所西庁舎5階）

各行政センター

※市ウェブサイトからダウンロードすることもできます。

8 選考方法 提出された書類等により選考。結果は本人に通知します。

9 公表 推薦書・応募申込書に記載された事項は、推薦者（個人）と候補者の連絡先など一部事項を除き、市ウェブサイトで公表されます。

### 【農地利用最適化推進委員の担当区域と人数】

区域名	担当区域	人数
中央地区	郡山市の区域で以下の区域以外の区域	2人
安積地区	郡山市農業委員会事務局安積出張所の所管区域	1人
三穂田地区	郡山市農業委員会事務局三穂田出張所の所管区域	2人
逢瀬地区	郡山市農業委員会事務局逢瀬出張所の所管区域	2人
片平地区	郡山市農業委員会事務局片平出張所の所管区域	1人
喜久田地区	郡山市農業委員会事務局喜久田出張所の所管区域	1人
日和田地区	郡山市農業委員会事務局日和田出張所の所管区域	1人
富久山地区	郡山市農業委員会事務局富久山出張所の所管区域	1人
湖南地区	郡山市農業委員会事務局湖南出張所の所管区域	2人
熱海地区	郡山市農業委員会事務局熱海出張所の所管区域	2人
田村地区	郡山市農業委員会事務局田村出張所の所管区域	3人
西田地区	郡山市農業委員会事務局西田出張所の所管区域	1人
中田地区	郡山市農業委員会事務局中田出張所の所管区域	2人

※ 各出張所の所管区域は、各行政センターの所管区域です。

※ 中央地区の担当区域は、旧市内及び富田・大槻各行政センターの所管区域です。